

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	地域自立生活支援事業
-----	------------

会計区分	介護保険特別会計・一般会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	高齢者福祉係	内線	4231 課 35010
関係課	生活福祉課		

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	総合的な介護予防システムの確立・運用	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 6 生涯健康都市の実現			
事業区分	新規	継続	施策 22-05-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備考	注意事項	
	事業内容		事業内容		事業内容		事業内容				
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導短期宿泊事業委託 ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託 ・寝具丸洗い乾燥事業委託 ・軽度生活援助事業委託 ・緊急通報体制等整備事業 ・在宅生活復帰支援事業 ・介護相談員派遣事業 ・福祉電話事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導短期宿泊事業委託 ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託 ・寝具丸洗い乾燥事業委託 ・軽度生活援助事業委託 ・緊急通報体制等整備事業 ・在宅生活復帰支援事業 ・介護相談員派遣事業 ・福祉電話事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導短期宿泊事業委託 ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託 ・寝具丸洗い乾燥事業委託 ・軽度生活援助事業委託 ・緊急通報体制等整備事業 ・在宅生活復帰支援事業 ・介護相談員派遣事業 ・福祉電話事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・生活管理指導短期宿泊事業委託 ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託 ・寝具丸洗い乾燥事業委託 ・軽度生活援助事業委託 ・緊急通報体制等整備事業 ・在宅生活復帰支援事業 ・介護相談員派遣事業 ・福祉電話事業 			<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	<p>生活管理指導短期宿泊サービス 家事等の基本的な生活習慣が十分でない人に、短期の宿泊による指導サービスを実施する。 地域自立緊急家事援助サービス 骨折等により、一時的に家事援助の必要な人に、食事、掃除などの軽度な家事援助を行う。</p>										
事業の対象者(交付先)	在宅で生活を続けているひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等										
事業費(百万円)	H19決算額		H20予算額		H21予算要求予定額		H22予算要求予定額		H20～H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	34		39		41		45		125		
財源内訳(ソフト)	一般財源	20		24		25		29			78
	国庫支出金	5		6		6		6			18
	県支出金	3		3		3		3			9
	起債(その他(保険料、手数料等))	6		6		7		7			20
目標値	活動の指標(アウトプット)	主な事業の利用件数 短期宿泊 400日 緊急通報装置設置1,296台 家事援助 4,557時間		短期宿泊 120日 緊急通報装置設置839台 家事援助 2,000時間		短期宿泊 120日 緊急通報装置設置839台 家事援助 2,000時間		短期宿泊 120日 緊急通報装置設置839台 家事援助 2,000時間			
	効果(アウトカム)	在宅で生活している高齢者の割合(高齢者人口・介護保険施設入所者及び居住系サービス入居者数)/高齢者人口		95.7%		95.8%		未定		未定	
特記事項	介護保険法の改正にともない、H18より一般会計から介護保険特会に組替 H19に一般会計に組替										